

所長	副所長	主査	主査	担当

様式-1

アーチェリー場利用誓約書

埼玉県障害者交流センター所長 宛

私は、アーチェリー場を利用するにあたり、アーチェリー場利用要項およびアーチェリー場利用認定要項を遵守すると共に、下記の事項について確認し、互いの安全に配慮して利用することを誓約いたします。

記

- 1. アーチェリーは危険性をはらんだスポーツであることを十分認識し、安全に心がけ、事故を未然に防ぐ意識を持って利用すること。
- 2. 射場の利用にあたり、適切な弓具、装備品、服装であること。
- 3. 弓具は常に安全に使えるよう、管理は各自責任を持って行うこと。
- 4. いかなる場合でも、弓を人に向けないこと。
- 5. シューティングライン上でないかぎり、素引き、矢つがえをしないこと。
- 6. 矢を引く時は必ず的に向かって水平に引き分け、引き戻しも水平に行うこと。
- 7. シューティングライン前方に人がいないなど安全を確認すること。
- 8. 行射の前後に矢の本数を確認し、責任を持って管理すること。
- 9. 矢を的から引き抜くときは後方に人がいないことを確認すること。
- 10. 矢取り以外はシューティングラインを超えないこと。矢取り時は声を掛け合うこと。
- 11. 認定証は利用の際に必ず見えるところに身に付けること。
- 12. 他の利用者が行射を行っている際は、行射の邪魔にならないように気を配ること。
- 13. 誤射、紛失、破損等があれば速やかに職員に報告し、指示を仰ぎ、原因、問題が解決するまで行射を再開しないこと。
- 14. その他、指導員の指示に従うこと。また、誓約事項に反する場合、職員は認定有効期間内であっても、認定を失効させ利用を差し止めることができる。

以上

令和 年 月 日

氏名 _____